

# 「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」 令和7年度 改定の方向性

1. 国の計画に対するイニシアティブ改定の方向性…… p.2
2. 改定における3つの観点…… p.5
3. 改定の5つのポイント…… p.8

参考：現行イニシアティブの進捗状況…… p.11

参考：現行イニシアティブのアクションプラン…… p.12

参考：イニシアティブ改定に向けたスケジュール…… p.13

# **1. 国の計画に対するイニシアティブ改定の方向性…… p.2**

2. 改定における3つの観点…… p.5

3. 改定の5つのポイント…… p.8

参考：現行イニシアティブの進捗状況…… p.11

参考：現行イニシアティブのアクションプラン…… p.12

参考：イニシアティブ改定に向けたスケジュール…… p.13

国の計画に対するイニシアティブ改定の方向性を定めるにあたり、まず、国の「GX2040ビジョン」「第7次エネルギー基本計画」に対して、本県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」（以下「イニシアティブ」という。）の対応状況及び今回の改定にあたっての対応案を別表1のとおり整理した。

別表1の対応状況・対応案を踏まえてイニシアティブの改定にあたり、改定における観点と改定のポイントを次ページ以降のとおり定める。

## 改定における観点

I .イニシアティブの対象期間

II .本県エネルギー政策の方向性

III .目標設定

## 改定のポイント

A)再エネの主力電源化

B)脱炭素に向けた取組強化

C)次世代エネルギーの確保、供給体制

D)省エネルギーの推進

E)電力需給運用の高度化

1. 国の計画に対するイニシアティブ改定の方向性…… p.2

## **2. 改定における3つの観点…… p.5**

3. 改定の5つのポイント…… p.8

参考：現行イニシアティブの進捗状況…… p.11

参考：現行イニシアティブのアクションプラン…… p.12

参考：イニシアティブ改定に向けたスケジュール…… p.13

### I. イニシアティブの対象期間

- i. 現行のイニシアティブは、脱炭素社会の実現に向けた長期目標年度である2050年度を見据えつつ、2030年度までを対象期間としている。これについて、国の計画の対象期間との整合を考慮し、対象期間を2040年度まで延長する。

### II. 本県エネルギー政策の方向性

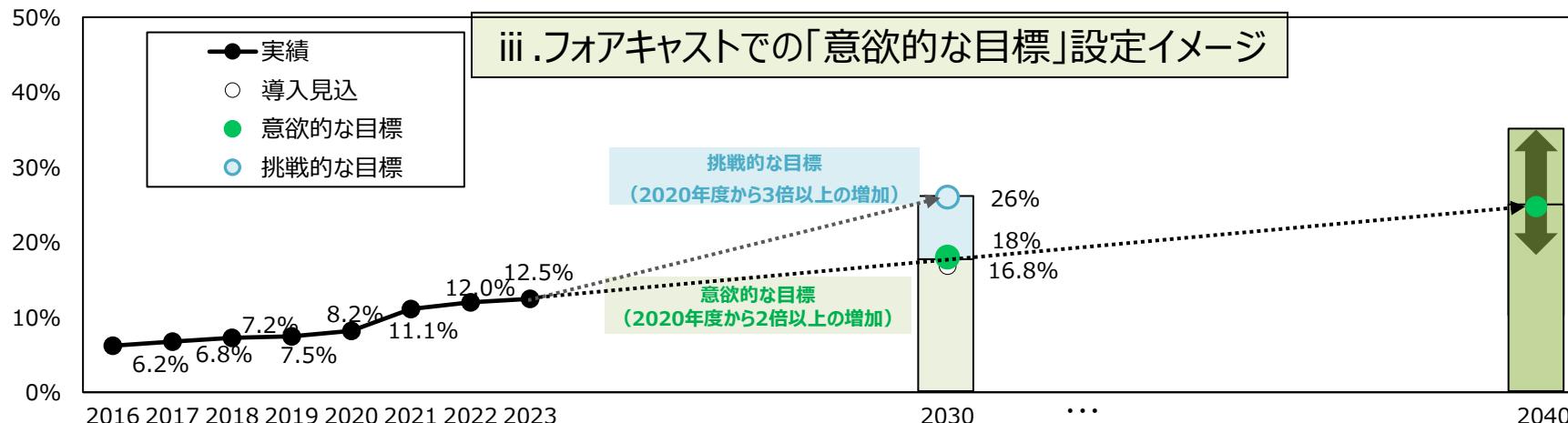
- i. 現行のイニシアティブから引き続き、また国のエネルギー計画とも整合し、S+3E※を大前提とし、再エネを主力化する方向で2040年度において達成すべき将来像を描く。

※ Safety	(安全 : 県民の安全・安心な暮らしを守ること)
Energy Security	(安定供給 : 安定的に県民に供給されること)
Environment	(環境適合性 : 環境への負荷が少ないこと)
Economic Efficiency	(経済性 : 県民が低成本で利用できること)

- ii. 国のエネルギー計画はGX2040ビジョンと一体的に遂行することとしている。イニシアティブにおいても、エネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素を同時に実現することを目指す。

### III.目標設定

- i. 前回改定からの国内外の情勢変化を踏まえ、国におけるDXやGXの進展に伴う電力需要増加の考え方を参考に、本県においてもエネルギー需要予測の見直しを行う。
- ii. 現行の2030年度までの目標は堅持し、達成見通しの検証を引き続き行うと共に、2040年度の将来像の実現に向けた取組の進捗を確認するため、2040年度の数値目標を設定する。
- iii. 数値目標の設定においては、2030年度の目標に対する現時点の進捗状況を考慮して、現在の「意欲的な目標」からの積み上げ方式（フォアキャスト）で2040年度の目標を策定し、国の見通しと同様に複数のシナリオに基づく幅を持たせた目標値の設定を検討する（下図）。
- iv. 「挑戦的な目標」については、国がバックキャスト方式で定めた2040年度の目標値に対して、本県の再エネポテンシャルから妥当と思われる数値を算出した上で、その位置づけについて改めて検討する。
- v. 「水素・アンモニア電源比率」については、国の目標値から削除されたことを踏まえ、本県イニシアティブにおける位置づけを本委員会で議論したい。



1. 国の計画に対するイニシアティブ改定の方向性……… p.2

2. 改定における3つの観点……… p.5

### **3. 改定の5つのポイント……… p.8**

参考：現行イニシアティブの進捗状況……… p.11

参考：現行イニシアティブのアクションプラン……… p.12

参考：イニシアティブ改定に向けたスケジュール………p.13

#### A) 再エネの主力電源化

(背景・国の方針)

- ・S+3Eを大前提に、電力部門の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底。
- ・関係省庁が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す。

- ① 環境省の再エネポテンシャル(REPOS)を活用した再エネの種類に応じた導入拡大への取組
- ② ペロブスカイト太陽電池等の適用拡大
- ③ 再エネ最大化に向けた系統整備や調整力確保に伴う社会全体での統合コスト最小化
- ④ 海洋再生エネルギーの研究開発の促進

#### B) 脱炭素に向けた取組強化

(背景・国の方針)

- ・化石燃料は、温室効果ガスの課題を抱えつつも、我が国の主要な電源として供給力や系統安定性を支えている。
- ・今後はLNG火力や水素・アンモニア、CCUSの活用などを通じて、脱炭素化と安定供給の両立に向けた現実的な移行を進める。

- ① 火力(化石燃料)の脱炭素化(CCUS等)
- ② 脱炭素化に向けたトランジション手段としてのLNGの活用
- ③ 水溶性天然ガスの導入拡大

#### C) 次世代エネルギーの確保、供給体制

(背景・国の方針)

- ・水素等（アンモニア、合成メタン、合成燃料を含む）は、幅広い分野での活用が期待される、カーボンニュートラル実現に向けた鍵となるエネルギーである。
- ・技術開発により競争力を磨くとともに、世界の市場拡大を見据えて先行的な企業の設備投資を促していく。また、バイオ燃料についても導入を推進していく。

##### ① 水素等（水素、アンモニア、合成メタン、合成燃料）の利活用

#### D) 省エネルギーの推進

(背景・国の方針)

- ・エネルギー危機にも耐えうる需給構造への転換を進める観点で、徹底した省エネの重要性は不变であり、加えて、今後、2050年に向けて排出削減対策を進めていく上では、電化や非化石転換が今まで以上に重要。
- ・足下、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれており、その効率改善も推進する。

##### ① 今年度改定予定の沖縄県地球温暖化対策実行計画と整合を図る

#### E) 電力需給運用の高度化

(背景・国の方針)

- ・電力の安定供給と再生可能エネルギーの最大限の活用を実現するため、将来需要を見据えた地域間連系線、地内基幹系統等の増強を着実に進める。
- ・更に、蓄電池やDR等の活用、系統運用の高度化により再生可能エネルギーの変動性に対応する。

- ① 蓄電池・DR(デマンド・レスポンス)等の活用
- ② マイクログリッドの導入拡大、レジリエンス強化
- ③ GX産業の成長

1. 国の計画に対するイニシアティブ改定の方向性……… p.2
2. 改定における3つの観点……… p.5
3. 改定の5つのポイント……… p.8

**参考：現行イニシアティブの進捗状況……… p.11**

**参考：現行イニシアティブのアクションプラン……… p.12**

**参考：イニシアティブ改定に向けたスケジュール……… p.13**

## ①再生可能エネルギー電源比率 (2030年度 意欲的な目標18%、挑戦的な目標26%)

直近年度（2023年度）における再生エネルギー電源比率は、**12.5%**となった。

※**2022年度12.0%から0.5ポイント増加**。増加した背景として、太陽光発電の年間発電量が前年度よりも増加したことが挙げられる。

## ②水素・アンモニア電源比率 (2030年度までに1%を達成：現状0%からのチャレンジ)

現時点では、水素・アンモニアによる発電は実用化に至っていないが、2023年度に国や県、民間事業者における可能性調査事業等など、2030年度の目標達成に向け、基盤形成に係る取組が実施されている。

## ③エネルギー自給率 (2030年度 意欲的な目標 5% 挑戦的な目標 7%)

直近年度（2022年度）におけるエネルギー自給率は、**3.0%**となった。

※**2021年度3.3%から0.3ポイント減少**。減少した背景として、最終エネルギー消費量が増加したことなどが挙げられる。

## アクションプランとは：

- 施策のうち、10年間で特に重点的・先行的に取り組むべき重点的取組を、アクションプランをけん引する「重点プロジェクト」として設定し、2030年度基本目標の達成を目指す。
- また、長期的（2050年度）な将来像「エネルギーの脱炭素化」を見据え、次世代技術に係る取組を「チャレンジプロジェクト」として設定し、将来的な実装化を図る。
- 重点プロジェクト、チャレンジプロジェクト以外の取組についても、「その他関連施策」として位置づける。

※アクションプランの取組状況は現在調査中。第2回検討委員会で報告予定

## 現行イニシアティブのアクションプランの体系

プロジェクト	
重点	①再エネ導入エリア拡大プロジェクト
	②再エネ自家消費拡大プロジェクト
	③天然ガスの利用拡大プロジェクト
	④EV普及拡大プロジェクト
チャレンジ	①次世代エネルギー（水素・アンモニア等）の利活用チャレンジ
	②海洋再生エネルギー等の開発促進チャレンジ
	③スマートシティ創出チャレンジ
その他関連施策	①クリーンエネルギーの導入拡大
	②省エネルギーの推進
	③自立分散型エネルギーの普及促進
	④社会・経済施策との連携・貢献
	⑤技術開発等の支援

実施事項	協議事項
<b>第1回検討委員会 (本日)</b>	2025年6月13日 1)「第7次エネルギー基本計画」「GX2040ビジョン」の概要 – 馬場教授からのご講演 2)イニシアティブ改定の方向性について
<b>第2回検討委員会</b>	2025年8月 1)民間事業者ヒアリング1 –これまでの取組について民間事業者から発表 2)これまでの進捗状況とその分析について 3)イニシアティブ改定の骨子案について
<b>第3回検討委員会</b>	2025年10月 1)民間事業者ヒアリング2 –これまでの取組について民間事業者から発表 2)パブリックコメント案について
<b>パブリックコメント</b>	2025年11月～ 2025年12月 (1か月間) —
<b>第4回検討委員会</b>	2026年2月 1)改定案についての最終協議